

地方自治法第199条第14項の規定により，令和2年度財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について，これを公表する。

令和3年9月28日

神栖市監査委員

池田 誠

神栖市監査委員

石井 由春

文スポ 第 151号
令和3年9月28日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 石井 由春 様

神栖市教育委員会
教育長 新橋 成夫

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

下記により報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について，地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和3年3月29日付監第33号報告

令和3年3月29日付監第33号報告に基づき講じた措置状況について

【公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社】

番号	指摘事項	措置状況
1	<p>公社は、さらなる文化・スポーツ振興を推進する目的で、基本協定書による事業展開をしているが、当該事業の指定管理を受け、合規性は認められるものの、事業の効率性や有効性の見地からは十分とは言えない。市民が望む事業と公社が推奨する事業をセレクトし、将来展望がうかがえる文化・スポーツ団体の育成等、魅力ある、そして参加者が多く集う事業展開を検討されたい。</p>	<p>文化振興事業としては、鑑賞型事業に加え、体験型・参加型事業の充実に取り組みました。</p> <p>体験型事業としては、8月1日(日)に文化センター所有の世界的に有名な高級ピアノ「スタインウェイD-274」を一組50分入替制で自由に演奏していただく「スタインウェイ体験会」を開催し、6組が参加しました。</p> <p>また、8月21日(土)開催予定で、文化センター職員の技術協力のもと、時間内で自由にステージで演技や演奏をしていただく「ステージ体験会」を企画しました。緊急事態宣言による閉館により、延期日程を調整中ですが、動画収録などを目的とした管楽器アンサンブルやよさこい演舞の応募がありました。</p> <p>参加型事業については、取り組みに関する手法を享受するため、全国公立文化施設協会の支援員派遣制度に応募し、9月21日、9月22日の2日間で派遣指導を受ける予定でしたが、感染拡大により延期となりました。現在日程や支援方法を再調整しております。</p>